

2010年12月17日

大阪市長 平松 邦夫 様

日本労働組合総連合会大阪府連合会
会 長 川 口 清 一
大 阪 市 地 域 協 議 会
議 長 須 川 伊和夫

「2011(平成23)年度政策・予算」に対する要請

貴職の日頃よりの市民生活の向上にむけた行政・施策の推進に敬意を表します。

私たちをめぐる経済環境は、2008年秋の世界同時不況以降、世界的に経済が減速し、きわめて厳しい情勢となりました。2010年の景気動向は若干持ち直しを見せたものの直近では急激な円高、株安によって先行き不透明な状況にあります。雇用情勢も依然として厳しく、現在もなお失業率は高止まりの状態となっています。

このような状況は、大阪においても同様であり、昨年は失業率7.7%と全国ワースト1を記録し、特に、2010年3月新卒者の就職内定率では、昨年を大きく下回り第2の就職氷河期といわれるほど、雇用情勢はその厳しさを増しています。

現実の社会では、安定した仕事に就くことも難しく、一方では仕事や子育て、介護に追われ、心身の疲労から健康を損ないかねない状況で、これらを解決するためにも仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現は不可欠であると考えます。

こうした背景から、連合・連合大阪は、すべての働く者の処遇改善と社会のセーフティネットを張りめぐらせ、安全で安心して暮らせる「労働を中心とした福祉型社会」の実現を図るべく運動を推進しています。

今回、連合大阪では、すべての労働者、生活者の観点で議論を重ね「2011(平成23)年度政策・予算に対する要請」をまとめました。

要請の基本は「雇用・労働政策の充実・強化」、「産業政策の強化・拡充」、そして「安全に安心して暮らせる社会の実現」の3点です。この3点はそれぞれつながりを持ち、雇用対策を中心とした中で、「良質な雇用確保と創出・公正な労働」は産業の活性化に不可欠です。また、「雇用の安定」は生活や治安における安心・安全をつくり上げるとともに、「持続可能な社会に向けた基盤づくり」と相互に関連しあって、健全なコミュニティ・地域の絆がより高められ「元気で住みやすい、安心と安全の活力ある大阪」を形成していくものと確信するものであり、併せて、大阪市が掲げる「市民協働」によるまちづくりの視点は、私たちとしても共通認識に立つところです。

具体的な内容について、これらの趣旨を十分にお汲み取りいただきながら、貴職の市政運営に是非とも反映させていただくよう要請する次第です。

1. 雇用・労働施策（3項目）

(1) 良質な雇用の確保と創出に向けた労働施策の充実・強化について

市民生活の安定と公正処遇を基本に、良質な雇用の確保と創出に向けて産業政策と一体となった雇用労働施策の充実をはかること。また、再就職支援等のセーフティネットを含めた職業訓練および能力開発の機会、拡充をはかること。

※良質な雇用とは・・・期間の定めのない直接雇用を原則に、安定した賃金と公正な処遇が実現された働きがいのある労働が提供されること

①大阪版地域雇用戦略会議と位置づけた大阪雇用対策会議は、8者連携による効果の最大化に向けて、階層別会議等の充実をはかり、昨年まとめた緊急雇用対策プランを着実に実行すること。また、地域労働ネットワークとの連携で地域における労働課題の集約から具体施策に反映すること。

②特に就職困難層（若年層・障がい者・高齢者・母子家庭の母親・ホームレスの人・外国人労働者等）に対する地域就労支援事業の施策強化をはかること。

(2) 各種労働法制の周知徹底と監督行政の強化について

労働基準法や改正最低賃金法など、労働者に直接的な影響が大きい各種労働法制について、企業、経営者団体等に周知・徹底をはかること。また、違反事業所などは監督行政と連携をはかり適切な行政指導を行うこと。

(3) 総合評価入札制度の早期拡充と公契約条例の制定について

市町村運営を福祉の視点から点検した総合評価入札制度を導入していない市町村については早期に導入すること。特に賃金を含めた労働法順守だけでなく、環境活動の評価導入や清掃業以外の業種へも拡大をはかり、公正な入札制度を確立すること。また、総合評価入札制度の次のステップとして、公契約条例の制定に向けた取り組みを行うこと。

2. 経済・産業・中小企業施策（4項目）

(1) 中小・地場企業とのマッチング施策の拡充について

大阪府域の地域経済活性化に向けて、産官学が連携し、既存のリーディング産業と中小企業のマッチング施策の充実をはかること。また、中小企業への積極的な支援として、商品力・技術力のPRや販売・流通経路の助成支援によって、ビジネスチャンスが拡大する施策を誘導すること。

(2) 新たな雇用創出に繋がる企業誘致施策の拡充と重点分野雇用創造事業の強化について

企業誘致施策は、中小・地場企業との連携や事業拡大による新たな雇用創出が期待できることから、府とも連携をはかり大型補助金や低金利融資などの積極的な施策を内外へアピールし、企業誘致活動の拡充を図ること。また、求人の多い介護や福祉分野、さ

らに立地環境に恵まれた港湾、観光分野へは積極的に投資を行うこと。

(3) 中小・地場企業への融資制度の拡充について

大阪の優良な中小・地場企業を力強くサポートするために、多様な融資制度を利用者の視点で迅速かつ、使いやすい融資制度に整備すること。

(4) 下請二法の順守とガイドラインの周知徹底について

親事業者の厳しい経営実態から、下請け中小企業への不当なコスト引き下げの要請が懸念される。また、下請けかけこみ寺の相談実績も大幅に増加していることから、中小企業との公正取引の確立に向けて、下請二法や下請ガイドライン等の周知徹底等、監督行政と連携をはかり適切な行政指導を行うこと。

3. 行財政改革施策（5項目）

(1) 行財政改革の中期目標と情報公開について

行財政改革については、新地方行革指針（平成17年）に基づく、集中改革プランが概ね昨年度で終えたことから新たな中期目標の設定と大阪府同様、積極的な情報公開とそれに基づく意見収集に努めること。

(2) 住民やNPO等との連携をより深めた行政運営の推進について

市町村運営にあたっては、官民協働の視点で府民やNPO等との連携をより深めた施策を展開されること。また、連携のあり方については、市町村の事業を委託するという方向だけではなく、府民やNPO等からの有効な意見、提言を事業化に反映させる双方向のシステム化を構築すること。

(3) 市町村に対する権限委譲の着実な実行と重複事業の見直しについて

府より市町村に対して特例市並みの権限移譲をめざした「権限移譲実施計画（案）」（2010年度から2012年度）が示された。今後、3年間で約2000の事務数が移譲される予定であるが、スムーズな権限委譲に向けて市町村サポートチームと十分連携をはかり着実に実行されること。一方で、さらに税と運営の効率化の観点では、府との重複した事業や事務事業のあり方について検証するとともに積極的な見直しを行なうこと。

(4) 地方税財源の充実確保に向けた国への積極的な提言

国の直轄事業負担金の全廃や生活保護費等に関わる社会保障費の負担等について、地方税財源の充実確保の観点から府と連携をはかり、国に対しても積極的な提言および要請を行うこと。

(5) 行政評価指標の策定と評価のあり方について

限られた予算の有効活用と政策の達成度合い等を検証する観点から、客観的かつ、住民から見てわかりやすい評価指標の策定とそれに基づいた評価を検討されること。また、

第三者による外部評価についても導入の検討を行うこと。

4. 福祉・医療施策（4項目）

(1) 地域医療の充実と医師不足などの解消

大阪府内市町村の医療提供体制の改善を目的とした、大阪府の「公立病院改革に関する指針」および各市町村で策定されている公立病院改革プランの着実な実施を求める。特に、医師、看護師の適正配置を早期に実現するとともに、公立病院改革においては、経営効率化の観点からだけでなく、必要な医療が安定的に提供できる医療提供体制の維持・構築を最優先し、財政支援も含めて、住民の安心・安全、利便性が損なわれないものとなるよう、民間病院や開業医との連携も進めながら取り組むこと。

(2) 高齢者・障がい者など支援を必要とする人に対する福祉サービスの充実

- ① 2009年度介護報酬改定および緊急経済対策である「大阪府介護職員処遇改善交付金」および「大阪府福祉・介護人材処遇改善事業助成金」の主旨をいかし、介護労働者の処遇の改善と、介護労働者が安心して働き続けられる環境を整備するために、各市町村の介護現場の状況や課題を把握し、適宜大阪府との情報交換を行うなど、大阪府と連携して取り組みを行うこと。
- ② 介護療養病床を利用している要介護者が、国の施策の方向性として示されている介護療養病床再編に伴って行き場を失うことがないように、国の動向、大阪府の「地域ケア体制整備構想」の取り組みなどを注視しながら、在宅介護サービスや施設・居住系サービス、在宅医療・地域リハビリテーションなど、サービス基盤の確保・充実を行うこと。
- ③ 第3次大阪府障がい者計画（後期計画）に基づき、各市町村で実施される地域生活支援事業など、地域における障がい福祉サービス基盤を整備し、必要なサービス量が確保されるよう、十分な財政措置を講ずること。さらに、市民の障がい者福祉サービスに対する理解を促進するための啓発の取り組みを行うこと。

(3) HIV/AIDS予防施策の徹底

2009年、大阪府でのHIVウィルスへの感染、新規患者数が62例と過去最多となっている。ここ数年大阪府では感染者数、患者数ともに増加傾向にあることから、大阪府と連携し、HIV/AIDSへの感染予防のための啓発の取り組みを強化すること。

(4) 生活福祉相談体制の強化について

雇用情勢の悪化や地域コミュニティの崩壊から貧困ビジネスや子育て放棄（児童虐待）、孤立した高齢者問題は新たな社会問題となっている。生命の尊さから児童虐待等は、大阪府として専用ダイヤルの設置など早急な対応を図られたが、市町村においても地域コミュニティの強化からも出前相談などソーシャルワーカー（ケースワーカー）等の適切

な増員をはかり、生活福祉に関する相談・サポート体制を強化すること。

5-①. 子ども教育施策（4項目）

2010年度から5ヵ年計画で取り組みがスタートした「こども・未来プラン後期計画」の主旨および計画内容に賛同し、プランの計画通りの実施を求めるとともに、以下の4点について要請する。

(1) 中学校での給食の実施

全国の公立中学校の80%ですでに学校給食が導入されている。地場産物を活用した食育の推進とともに、ひとり親家庭などの貧困問題などにも間接的な支援策となることも鑑み、未だ10%に満たない大阪府内の公立中学校での学校給食実施率を引き上げるよう、大阪市における具体実施に向けた検討・進捗状況を明らかにすること。

(2) 子どもの権利に関する条例の制定

2009年11月、国連で「子どもの権利条約」が採択をされてから20年を迎えた。日本では1994年5月に批准し、以降、日本国内でも子ども達の人権を守るための取り組みが行われている。大阪府においてもその責務を果たすため、大阪府内の各市町村においても「子どもの権利に関する条例」の制定に取り組むこと。

(3) 児童虐待などに対する取り組みの強化

子どもが安全で安心して生活ができる、子どもの人権が守られた環境を実現するためにも、児童虐待などの子どもの命を脅かす問題を行政・関係機関・地域が一体となって取り組むことを求める。特に「地域で子どもを守る」意識を喚起するためにも、市民への啓発活動の強化に取り組むこと。

(4) 子育て環境の整備

- ① 少子化対策および、働く者が継続して働き続けられる環境を整えるためにも、大阪府内各市町村の待機児童解消に向け、保育所の整備および学童保育施策の拡充を早急に行うこと。保育所整備においては、特にニーズの高い「病児保育」について、医療機関やNPO団体などと連携し、病児保育室の体制整備を進めること。
- ② さらに、保育所では民営化、規制緩和等による保育所の質の低下を招くことのないよう努めること。利用者のニーズに応えるための延長保育や一時保育などにより、変則勤務が増加し、保育士の負担が増していることから、保育の質を維持するためにも、保育士の国の配置基準にとらわれることなく、市町村独自で配置数の見直しを行い、負担軽減を図ること。また、学童保育の指導員についても処遇改善に向けて取り組みを行うこと。

5-②. 男女平等施策 (3項目)

「おおさか男女共同参画プラン」が2010年度で終了することとなる。次期計画について、おおさか男女共同参画プランの検証評価と第3次男女共同参画基本計画を盛り込んだ新しい計画を策定し、より一層男女共同参画に向けて推進することを求めるとともに、特に以下の3点について要請する。

(1)改正育児・介護休業法の周知徹底

大阪府は女性の年齢階級別労働力率が全国平均より低いことから、女性が働き続けられる環境づくりとして市町村の職員自らがモデルとなり、男性職員の育児休暇の取得率アップに努めるとともに、大阪府と連携して改正育児・介護休業法の周知徹底を行うこと。

(2)意思決定過程への女性参画

市町村における女性の管理職登用の促進に取り組むこと。また意思決定の場に男女がバランスよく参画できるよう広く市民に女性参画の重要性について広報し、参画促進に向けて取り組むこと。

(3)男女共同参画に関する条例の制定について

男女平等社会の実現に向けた積極的な取り組みのために、男女共同参画に関する条例が未制定の市町村については、大阪府と連携し、制定に向けて取り組むこと。また、制定されている市町村については、男女共同参画が推進するよう取り組みを行うこと。

6. 環境・まちづくり・平和人権施策 (12項目)

(1)環境ISO14001の取得促進と施策強化

「一般廃棄物のリサイクル率」目標は21%と大阪府は設定しているが、2008年で11.5%の実績に留まっており全国ワースト1である。そこで、このリサイクル率を全国平均(20.3%)のレベルまで、大阪府と連携し早期に確立できる施策を講じること。特に、「食品廃棄物の削減」の取り組みは、業種別によって差が大きいため、業種別単位での分析と対策を早期に行い施策を講じること

(2)省エネ対策の推進

- ②一般家庭やオフィスビルへの省エネ商品の普及など、地球温暖化防止対策及び省エネ対策の取り組みが急務である。たとえば大阪府が推進している環境家計簿など市民全員の参画のもと環境対策を推進できるように啓発及び施策を講じること。
- ③自然エネルギーシステムの導入に対する補助金制度を、大阪府と連携し策定・強化すること。

(3)地球温暖化一般排出ガスの削減の取り組み

温室効果ガス排出量削減施策では、1990年度より9%(2010年度)の削減目標が掲げられているが、2007年度実績では5.9%の削減に留まっている。特に課題となっているCO₂排出量では、111万トンの増加となっている。このため、CO₂排出量削減に向けて各分野別(民生家庭・業務分野中心)に目標設置し、9%削減に向けた施策の強化を大阪府と連携するとともに地域での削減を講じること。

*参考(1990年度比)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ○産業部門：▲610万トン(▲23%) | ○運輸部門：+68万トン(+9%) |
| ○民生家庭：+297万トン(+34%) | ○民生業務：+185万トン(+56%) |

(4)公園整備について

公園内に設置している遊具で、破損や劣化に伴って事故が発生している。そこで、遊具の定期点検を行い、安全対策の強化を講じること。また、球技をはじめとするレクリエーションなど、区画整理の可能な公園では死角が発生しないことも含めて安全対策を施し利用出来るように整備すること。

(5)交通網充実にに向けた施策の強化について

国が策定しようとしている「交通基本法」をベースに、大阪府と連携し行動計画の策定と目標を設定すること。特に、利便性が高く、高齢者への支援措置や環境にやさしい交通体系の施策を実施し、さらに観光都市大阪の充実に向け外国人にも視点を当てるなど、総合的な交通システムの構築を目指すこと。

(6)パークアンドライドの設置拡大に向けた取り組みについて

交通渋滞や車の排気ガスの影響によりCO₂の発生量が増加しヒートアイランドが加速している。そこで、交通渋滞の緩和に向けて、パークアンドライドの設置を拡大できるように、商業施設および企業の施設など、企業の協力を得る施策を大阪府と連携し取り組むこと。また、市民全体への啓発活動にも取り組みを強化すること。

(7)自然災害対策

ゲリラ豪雨などが発生している影響で、土砂崩れや河川の氾濫など全国的に大きな被害が多発している。そこで、自然災害を未然に防ぐために、河川の危険箇所、土砂崩れの発生する可能性の高い箇所について、河川の氾濫対策の補強及び崩落対策の補強・拡充などを大阪府と連携して取り組みを行うこと。

(8)大規模災害及び地震対策の拡充

- ①上町断層地震ではすでに備蓄完備されているが、さらに規模の大きい東南海・南海地震における地域の避難所生活者数を把握の上、避難所生活に最低限必要な物資を確保すること。また、防災訓練については、地域における取り組みにより多くの住民参加のもと定期開催すること。
- ②医療施設の耐震化については、災害医療協力病院だけではなく、すべての医療施設を災害時に利用できるように点検及び整備を行い、必要なところから順次対策を講じる

こと。

- ③自然災害及び地震災害に対して、それぞれ地域におけるハザードマップを市民全員に配布するとともに、ホームページの充実化とすべての人に情報の提供と、周知を図ること。

(9)耐震化率向上の取り組み強化

- ①公立学校の耐震化率を早期に全国平均まで向上させること。
- ②民間の住宅の耐震施策について、大阪府と連携して耐震化率の低い木造住宅を対象に耐震調査及び耐震補強工事における補助金制度の周知・広報を徹底すること。

(10)街頭犯罪の撲滅に向けて

府民・市民が安心・安全な生活を送ることができるよう、あらゆる安全対策システムを強化し、取り組むこと。

- ①交通量・犯罪の多い地域や交差点、人の往来が多い繁華街、さらに街頭犯罪が多発しているところを中心に、優先的に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止向上に大阪府及び関係各署と連携し取り組むこと。

(11)人権問題に関する啓発活動の強化

インターネットや携帯電話などを通じて、様々な個人情報が入手され、またその情報発信が出来ることから、各ハラスメント・人権侵害・障がい者差別・性差別などが深刻化している。そこで、人権問題に関する啓発活動の強化と、法制定に向けた取り組みとして「人権侵害による被害者を実効的に救済するための制度」を早期に国へ要請すること。

(12)平和の情報発信基地としての役割推進

「国際平和都市・大阪」宣言に基づき、「大阪国際平和センター」の役割を重視し、府民だけではなく、世界に発信できる平和の情報発信基地として周知・啓発・広報活動を強化すること。

7. 大阪市地域協議会の個別要望 (7項目)

(1)雇用・生活施策の一体的支援の充実

雇用情勢が引き続き厳しい中、派遣切れや雇い止めなどにより不安定な生活を余儀なくされている失業者に対し、直ちに生活保護に陥らせない対策として、「就労と生活施策」の一体的な支援ができるよう、労働・福祉施策の横断的な連携を一層強化すること。

(2)保育所待機児童の解消と人口回復施策

保育所待機児童の解消に向けて、特に乳児の入所枠の拡大を求めるとともに、24区の状態を明らかにすること。また、少子・高齢化、人口の減少傾向にある中、大阪市の人口回復に向けた施策について、どのような事業や環境整備が行われているのか、生活支援

施策の観点から明らかにすること。

(3) ごみの減量化と分別収集の推進

ごみの減量化に向けて一層の施策推進に努めるとともに、家庭ごみの分別収集の推進に向けた取り組みの進捗状況について明らかにすること。

(4) 放置自転車対策の強化と駐輪場の地下活用

マンション周辺など住宅地における放置自転車対策を強化するとともに、自転車駐輪場の確保策として、主要ターミナルにおける地下活用について市の考え方を明らかにすること。

(5) 路上喫煙禁止区域の拡大と啓発活動の強化

路上喫煙禁止区域の拡大に向けて、「たばこ市民マナー向上エリア制度」の全市的な取り組み状況を明らかにするとともに、市民や来阪者への喫煙時のマナーやモラル向上に向けた啓発活動を強化すること。

(6) 災害時の帰宅困難者対策

災害時の帰宅困難者への対策として、現在、大阪駅周辺をモデル地区として検討されていますが、その他のターミナル等での対策はどのようになっているのか。また、いわゆる社会的災害弱者の方々に対する避難誘導等の対策について、市の考え方を明らかにすること。

(7) 児童虐待等に対する区役所との連携強化

児童虐待が社会問題となる中、子ども相談センター（児童相談所）に限らず、身近な区役所（保健福祉センター）との一層の連携が必要であると考えますが、市の考え方を明らかにすること。

以 上